

## 「国語」推進と民族団結 —蔡培火と戦後台湾の言語問題—

菅野 敦志<sup>†</sup>

“National Language” and National Solidarity:  
—Cai Pei-huo and Postwar Linguistic Problems in Taiwan—

Atsushi Sugano

This paper analyzes the postwar linguistic problems concerning “National Language” (Mandarin) and national solidarity in Taiwan by examining Cai Pei-huo’s assertions and writings on language and culture.

Cai Pei-huo, one of the most prominent Taiwanese intellectuals known for his moderate but nationalistic anti-Japanese political activity against colonial authority throughout the Japanese colonial period, is also known as a major advocate of Romanized phonetic characters of the Taiwanese language. After World War II, Cai was appointed as a minister of portfolio in the Kuomintang (KMT) Regime, but his postwar assertions on language policy has been rarely discussed because of his privileged political status and subversive image within the ruling KMT.

In this paper, the author clarifies Cai’s concern and continuous contestation over the government’s monolingualism within the framework of his consistent advocacy for promoting Romanized phonetic characters of Taiwanese language. Against to the KMT’s assertions and expectations, Cai claimed that its monolingualistic policy for promoting “National Language” will eventually result in severe ethnic conflicts and weaken solidarity of Taiwanese society; hence, he continuously warned the KMT not to underestimate and neglect the importance of Taiwanese language.

Regardless of Cai Pei-huo’s political fame and continuous advocacy, his proposals were never implemented. Finally, after examining both historical and political factors which hindered Cai’s dream of promoting the Romanized phonetic characters and semi-bilingualism, this paper identifies the complexities of linguistic, cultural and ethnic problems concerning “National Language” and national solidarity in postwar Taiwan.

### はじめに

台湾史は1945年を境として、それ以前の半世紀を日本植民地統治期、それ以後の半世紀を国民党統治期に分けることができる。前者は異民族、後者は祖国同胞と、各時代で異なる国家・政権による統治を経験したが、両時代を通じて重要な課題であり続けたのが言語問題であった。異なる「国語」の習得と台湾土着の言語の扱いをめぐり、台湾の言語問題はその両時期ともに共通した課題を抱えるものであったが、日本統治期の言語問題について語られる際、必ずとり上げられる人物の一人が蔡培火である。

<sup>†</sup> 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員、早稲田大学アジア研究機構台湾研究所次席研究員〈研究院講師〉

う。

蔡培火<sup>1</sup>は日本統治下台湾の民族運動で指導的役割を担い、雑誌『台灣青年』の発行及び台灣議会設置運動などにおいて活躍した。民族運動家としての側面を持つ一方で、蔡培火が生涯をかけて情熱を傾けていたことがあった。それが、大衆の文字獲得であり、台灣民衆の母語を通じて知識と文化を広めさせ、「文盲」を根絶して民族意識を高め、内部団結を図ることであった。日本統治期、蔡培火は上から「国語」（日本語）が強制されるなか、非識字の台灣民衆の文字獲得のために、主にローマ字による台灣語表記である「台灣白話字」の普及を提唱し続けたが、こうした台灣語ローマ字化運動の経緯については陳培豊の研究を始め、日台双方で学術的な関心を集め続けてきた<sup>2</sup>。

「光復」後、蔡培火は1946年に国民党入党、1948年には立法委員に選出され、行政院政務委員（1950～1965）や、總統府国策顧問（1965～1983）などを歴任した。台灣人の中でも国民党から厚遇され続けた蔡であったが、それは高位にありながらも実権を持たない、「国民党に籠絡された台灣人の象徴となつた」<sup>3</sup>ことから、彼に関する研究は日本統治期のものがほとんどであった<sup>4</sup>。

しかしながら、「国民党に籠絡された台灣人」といった評価からか、戦後の中華民国体制下で上からの一元的な「国語」（北京語）推進政策が進められるなか、大多数の台灣漢人の母語である台灣語（閩南語）の重要性を指摘し、国語学習の機会に恵まれなかった非識字者のため、中国語の発音記号である「国語注音符号」（注音符号）を独自に改良した音標文字・符号である「閩南語注音符号」<sup>5</sup>の普及建議を国民党に対して行うなど、蔡培火が戦後も台灣人の立場から数多くの提言を行い続けていた事実については日本統治期の活動に比べてほとんど注目されてこなかった。筆者はかつてそうした主張の一部について言及したことがあるが<sup>6</sup>、台灣の言語問題と蔡培火の存在は国民党統治期の国民統合をめぐる問題の核心に触れるテーマであるにも拘らず、こうした彼の軌跡を跡付ける作業はほぼ手付かずのままであったことから、本稿では閩南語注音符号の普及と「方言」<sup>7</sup>の活用を提唱し続けた蔡培火の主張を時系列で検討し、その彼の主張と建議に対する国民党政府の対応をみていくことを通じて、戦後台灣の言語・文化状況とその問題点について明らかにしたい。

## 1. 白話ローマ字から閩南語注音符号へ

蔡培火は1889年に台灣の雲林県北港鎮に生まれたが、彼が6歳の時に台灣は日本に割譲された。日本語が「国語」となった後、蔡は12、13歳の時に教会ローマ字による台灣白話字を学び、それが日本語の学習や漢文の学習の際に非常に役立ったという。総督府国語学校を卒業後は教員となるが、台灣人に知識を広めて政治的立場を改善させるためには台灣白話字の普及が必要であるとして、「台灣同化会」に入会した頃からその普及を提唱するようになる。だが、蔡の行く手には植民地当局の弾圧と「国語」普及の圧力という二つの壁が立ちはだかることとなる。同化会が総督府により解散させられた後、林獻堂の援助を受けて東京高等師範学校で学んだ蔡は、1929年に台南で初めてローマ白話字研究会を始めるものの、警察の介入により中止を余儀なくされ、ローマ字式の代わりに、主に日本の仮名を改良した台灣白話字を考案して再び始めた白話字講習会も警察により禁止されてしまう。その後、蔡は政治運動を行う傍ら、活発に白話字運動を提唱していったが、「日本政府による許可が下りず」、「熱心に提唱する同

## 「国語」推進と民族団結—蔡培火と戦後台湾の言語問題—

志が非常に少なく、「学問に対する民衆の熱心さが欠けていた」こともあり、日本統治下では当局の弾圧と「国語」普及の圧力という二つの壁の前に挫折を余儀なくされていた<sup>8</sup>。

1945年、日本の敗戦によって植民地統治から離脱した台湾は中華民国に「光復」する。1946年、蔡培火は重慶で国民党に入党し、台湾省党部の執行委員に就任する。1948年1月には、最高の得票により台湾省から第一期立法委員に選出され、戦後の政治家としてのキャリアを華々しく開始させた。上述したように、蔡培火は日本統治期においてローマ字を中心とした台湾白話字を提唱していたが、戦後に台湾の「祖国復帰」が果たされたところで、そうした白話字の提唱を彼が止めることはなかった。それは、日本語に代わって新たな「国語」となった中国標準語が、やはり多くの台湾人の母語とは異なる言語であったからである。

だが、「光復」の影響は台湾白話字運動にも反映されるものであった。日本統治期に提唱したローマ字に代わり、戦後に彼が提唱した台湾白話字とは、注音符号を改良した符号によって台湾語を書き記す、閩南語注音符号であった。

なぜ蔡培火は戦後も継続してローマ字による台湾白話字を推進しなかったのか。第一期立法委員に選出された3ヵ月後である1948年4月、閩南語注音符号を普及させる目的で蔡は「台湾閩南語白話字会」を創立するが、その創立趣旨の中では、ローマ字ではなく注音符号を採用する理由について、以下のような説明がなされていた<sup>9</sup>。

第1に、国語の学習と直接に関連するため。

第2に、ローマ字の字形は複雑で、全ての字には四つの様式があるが、国音符号には一つの様式しかないため。

第3に、ローマ字の字画は煩雑であるが国音符号の字画は簡単であるため。

蔡培火は、著名な政治家や知識エリートが名を連ねる発起人の一人であったが<sup>10</sup>、実際にはこの符号は蔡によって作られたものであることから、会の中心人物は蔡本人であり、また、この創立趣旨の文章も蔡によって書かれたとみて間違いない<sup>11</sup>。蔡が書いたと思われるこの創立趣旨の中では、日本統治時代に始まる白話字運動の経緯と「光復」後に迎えた新たな時代に対する期待が次のように述べられていた。

台湾閩南白話字の普及運動は、30年数年前に日本統治時代から既に提唱しているものであるが、幾多もの実質的な作業はほとんど全てが日本政府による抑圧を受けて進展をみなかった。日本人の政策は愚民政策であったが、この運動の目的が大衆に識字を容易にさせて文化を摂取しやすくし、彼らの精神を賦活させようとしたものであったことから、日本人の目論みとは完全に相反するものだったのである。(略) 現在台湾は既に祖国の懷に「光復」し、憲法も既に実施され、三民主義の民主時代がまぎれもなく到來した。それなのに、われわれの大多数の同胞である兄弟姉妹はなんと依然として一文字も知らない無学のまま、精神が飢餓状態にあるではないか？ これでどうして時代

に適応し、国家の主人公になれるのであろうか？<sup>12</sup>

ここでは、初等教育の就学率では中国をはるかに上回っていたとはいえ、日本語による教育が受けられなかつた世代に対しては「愚民教育」の政策方針から白話字の普及が阻まれた、日本統治時代に当局によって受けた抑圧とそれに対する悔しさが率直に述べられている。そのうえで、「三民主義の民主時代」の下で平等を手に入れてようやく「国家の主人公」となつたものの、「光復」に伴い「国語」が再度転換し、新たな国語の前に「文盲」と化した台湾人の姿があった。しかも、都市部に住む台湾人の若年層で日本語を第一言語とする者にとっては、新たな国語を学ぶ以前にかつての母語である方言を取り戻す必要すらあった。

そして、この創立趣旨の末尾には蔡培火の創作した「新白字歌」が付けられていた。

「新白話字歌」

文明開化を望まない者があろうか  
原子の時代はすでに到来した  
四強の一つの大中華  
後れた国民いたる所に  
天使の如き白話字は  
学問にかかった錠前を開くため  
我が家を教育の場に変えるため  
進歩へと  
ああ天使よ  
君を抱いて文化の高みへ！<sup>13</sup>

戦後初期の状況を鑑みれば、国語の学習と密接に、かつ有機的に結びつくような形態が必要とされていたことから、国語注音符号を規範として新たに作られた閩南語注音符号が選ばれたのは明らかであり、蔡培火の主導しようとした閩南（台湾）白話字がローマ字から注音符号によるものに変更されたことは、当時の政府の政策に合致するものであった。

そもそも、国民党は共産党政権が目指した中国文字のラテン化を否定する立場をとり続けていたこともあり、1949年に国民党政権が台湾に追われ、1958年に共産党がローマ字によるピンイン（拼音：中国語の表音式表記<sup>14</sup>）である「漢語ピンイン」を正式に公布したことが、結果的にローマ字を用いた台湾白話字の否定を招くこととなった。しかしながら、それらは当初から否定されていたわけではなく、1950年代に入ってローマ字ピンインが徹底的に排除されていき、あくまで閩南語の注音符号だけが公的に認められるようになった経緯には、両岸における言語政策の分岐と対立状態が深く関係していた。

こうした経緯については、1948年に発行が開始された『国語日報』で、方言を媒介とした知識伝達と国語普及を目的とした副刊の「語文乙刊」にみることができる<sup>15</sup>。「語文乙刊」は「台湾省国語推行委員

会」(以下、「国語推行委員会」と略称)の委員であった朱兆祥が「主編」を務め、それは「方言から国語へ」〈從方言到国語〉という「光復」初期の国語運動の中心的理論を実践する場であった。福建省龍溪県出身で閩南語を母語とし、周辯明から言語学の薰陶を受けた中国語学の専門家であった朱は、表音文字としての漢字の難解さを克服し、大衆の文字獲得を実現させるために、「語文乙刊」を通じてピンイン文字習得の重要性を提唱していた。

当初、朱兆祥は常に自身が考案した台湾語(方言)ローマ字を提唱し、表意文字である漢字の欠点を補う目的の下、台湾語ローマ字を識字のための工具の一つとしてその普及を説いていた。それは、教育部国語推行委員会が「国語ローマ字」<sup>16</sup>を「注音符号第二式」として国語普及のために用いようとしていたのと同様の狙いによるものであった。「中国文字は表意文字(ideograph)であり、表音文字(phono-graph)ではない」ことから「表意文字特有の非科学的な欠点を有して」おり、そのことが中国における「40年来の民衆教育運動が失敗した主要な原因」であったと名言していた朱であったが<sup>17</sup>、方言ローマ字はあくまで国語ローマ字と同様に、漢字の欠点を補う存在としての認識に止まるものであった。

しかしながら、国語推行委員会が講じようとしていたピンイン文字の普及という方向性は、文字をめぐる两岸の政治、すなわち、漢字(国字)の否定による文字の大衆化運動を恐れた国民党によってその動向が大きく左右されてしまう。国民党政府は共産党のラテン化新文字の台湾への波及を非常に危惧していたが、その関連において真っ先に目をつけられたのは、台湾の教会で伝統的に用いられていた教会ローマ字の存在であり、何より、漢字が一切用いられずにローマ字だけが使用されていた点が問題視されたのであった。国民党政府は、台湾の教会でローマ字による閩南語聖書が使用されていることが、国字の軽視とピンイン文字の提唱であるとして危機視した。その結果、1952年には自国民が閲読のために使用すること、すなわち、ローマ字を「国字の代替として記録のために単独で使用してはならない」ことが教育部によって通達されてしまうのである<sup>18</sup>。

「語文乙刊」でも、この禁止令が通達される数ヵ月前には、それまで積極的に台湾語ローマ字を提唱していたにも拘らず、「誤解を回避する」ことを理由に、ローマ字ピンインに関する原稿を掲載しないことが既に告知されていた。共産党への対抗が政策決定上の先決要因とされ、共産党のラテン化新文字への憂慮からローマ字に制限が加えられていったこのような時代的趨勢の中で、朱兆祥による方言ローマ字の提唱は事実上不可能となった。そして、この朱のケースと同様に、かつて日本統治時代はローマ字を用いて大衆の文字・知識の獲得を唱導し続けた蔡培火も、戦後はそうしたローマ字の提唱ではなく、閩南語注音符号による台湾民衆の文字獲得に希望を託さざるを得なかつたのである。

## 2. 蔡培火の「閩南語注音符号」と朱兆祥の「方音符号」

このような戦後の状況もあり、蔡培火はローマ字ではなく注音符号を改良した独自の閩南語注音符号を提唱し、その普及に向けた活動を始める。戦後初期である1949年4月には、台湾省を代表する立法委員として、「全国にはびこる文盲」を救うべく、「国語注音符号を利用して各省の主要方言を表記し、簡易書籍・新聞を発刊し」、福建・廣東・台湾・東南アジアなどの地域で使用される閩南白話を至っては、「これらの符号で閩南白話を表記し、名著の翻訳や国民に必要とされる各種の書籍を著し、各民衆の

家庭に送り届ける」という案を起草していた<sup>19</sup>。

1949年12月、中央政府の台湾移転に伴って南京から台湾へ戻ることとなった蔡培火は、「東南軍政長官公署」政務委員を経て、1950年3月に無任所大臣である行政院政務委員に任命される。これは、中華民国の内閣としては史上初の台湾籍大臣であった<sup>20</sup>。行政院政務委員に就任した後、蔡培火は党や政府に対して精力的に閩南語注音符号を普及させる重要性について提起していく。

1950年6月には「軍民合作」と「行政効率向上」のため、蒋介石の指示により「外省籍の公務員は全て台湾語を学習すべし」とする行政院令が出され、1950年の夏には数ヵ月間ではあったが全省で一斉に台湾語講習会が開催された<sup>21</sup>。その最中である1950年7月、蔡培火は閩南語注音符号を普及させ、注音符号との比較対照によって台湾の民衆が独学で国語を学べるようにすべきとの「施政建議」を行うと同時に<sup>22</sup>、同年9月には蒋介石に呈した上申書の中でも社会教育の普及に閩南語注音符号の活用を建議の一つとして挙げていた<sup>23</sup>。

そして、翌年の1951年3月には「閩南語注音符号普及建議」を国民党の中央党部に対して提出する<sup>24</sup>。その建議は、1949年に重慶で起草した上述の案を発展させた、非常に詳細かつ具体的な計画であった。蔡培火は、当時約790万人であった台湾の人口のうち<sup>25</sup>、全省で発行されている新聞雑誌を読むことのできる台湾人読者層は30万人もいないであろうとの指摘を行いつつ、台湾における国民党の改造と社会教育の普及には「まず方言の壁を打破しなければならない」のであり、それには閩南語注音符号を普及させて「書籍、新聞、雑誌を刊行する」ことで「本党が深く民衆の中に入り、民衆を率いる機会が得ることができ、党の基礎は必ずや堅固に築かれる」と説いた。そのために蔡が提示した方法と計画は、各県市の党部から4~8人を台北市に派遣し、2週間にわたって正規課目を6時間受講させる、というものであった<sup>26</sup>。

蔡培火にとって、独自に考案した符号の普及運動は日本統治時代のローマ字による白話字運動を継承する積年の夢でもあった。同案は中央党部に対する二度目の建議であったが<sup>27</sup>、その計画が実施されるには至らなかった<sup>28</sup>。だが、蔡は簡単には諦めようとはせず、幾度も提言を行い続けた。とはいえ、もし実施経費等の問題が解決したとしても、彼の夢が「独自に考案した符号の普及」という希望通りに実現する見込みがあるわけではなかった。それは、閩南語=台湾語の符号が、蔡の考案した一種類だけではなかったからである。

当時、注音符号を改良して作られ、台湾において公表されていた閩南語の符号には二種類あった。一つが蔡培火による閩南語注音符号であり、もう一つが国語推行委員会による「台語方音符号」(方音符号)であった。台湾社会では、この二種類が同時に存在し、それぞれが個別に普及を宣伝していたのである。

基本的には注音符号を改良した両者には重複する部分もあったとはいえ、独自に創作された符号など、両者の間の差異は少なくなかった。こうした二種類の符号の存在していたなか、『中華日報』台南版にある報道記事が掲載される。それは、蒋介石が指示した「外省籍の公務員は全て台湾語を学習すべし」とする計画を順調に推進させるため、専門家が会議を開き、蔡培火の閩南語注音符号と朱兆祥による国語推行委員会の方音符号を統一化することを決定した、という内容であった。この報道はなぜか台南版

にしか掲載されなかったが、これは当然のことながら学習者に混乱を与え<sup>29</sup>、読者からの投書によって報道を知った朱兆祥は「語文乙刊」上で即座にそれが誤報であること、並びに蔡による符号が学術的観点からみて不完全なものであることを改めて次のように主張した。

この記事の中であげられている蔡氏の方音符号<sup>30</sup>について、われわれは既に2年前に批評したことがある。(略)その時に批評した内容は4点に分けられる。(1)国定の政策に合わない、(2)眞の白話字ではない、(3)言語学の系統に即しておらず、不完全である、(4)音韻が専門的ではなく、綴りに誤りがある。これらに対しては、現在に至るまで未だ反論がなされていない。<sup>31</sup>

このような朱兆祥の姿勢は、学者出身であるが故に学術的・理論的正確さを最重要視したものであり、そうした立脚点からなされる批判も非常に直接的であった。何より、国語推行委員会の方音符号は政府機関によって公的に制定されたものであり、そればかりか、中国の言語学を専門とする朱兆祥によって考案されたものであったことは、必然的に蔡培火が考案した符号の正確性と信頼性を搖るがすこととなつたといえよう。蔡培火による符号が後者に比べて精度が低く不完全である点は、「語文乙刊」上で3回にもわたって指摘されていたものの<sup>32</sup>、それでも自身の符号を提唱し続ける両者の間にはある種の確執があったことが考えられる。

そもそも、なぜこのような誤った内容の新聞記事が掲載されたのか。真相は不明であるとはいえ、もし誤りを恐れずに推察するならば、それは、『中華日報』が国民党の発行する新聞であり、蔡培火が国民党台湾省党部の中心的人物であったことに何らかの関係があるかもしれない。朱の批判を受けながらも、蔡は自分が考案した符号の提唱を止めようとはしなかったが、あくまで学術的・理論的な立場から批判を加えていた朱に対して、蔡が政治家としての立場から反駁しようとした可能性も否定できない。

しかし、この両者の争いも国民党中央の政策的变化に影響を受けることとなる。「光復」直後から提唱された「方言から国語へ」の学習方法も、1950年代中期は「直接教学法」の全面的採用により、方言を用いた形での国語学習は推進されなくなつていった<sup>33</sup>。方言から国語を学ぶ方法が規定路線から外されるなか、「方言から国語へ」を提唱し続けた朱兆祥の「語文乙刊」も1954年に停刊となり、1959年に国語推行委員会が事実上撤廃されると、1961年に朱は台湾を離れてシンガポールへ移住する。こうした風潮の中で、蔡培火においても1960年代に入るまでは積極的に閩南語注音符号を提唱する動きはみられなくなつていった。

### 3. 中華文化復興運動と蔡培火の文化観

1960年代に入ると、蔡培火は閩南語注音符号を用いた方言による中華文化の普及を1962年の孔孟学会で提唱し<sup>34</sup>、翌年の1963年には国民党の人員が国語だけでなく地方言語に習熟すべきことを国民党第9次全国代表大会の議題として採択するよう求める<sup>35</sup>。1966年からは国語と閩南語の小辞典の編纂を開始させるなど、特に朱兆祥が台湾を離れた後は閩南語注音符号の普及に向けた取り組みを独自に始めていく。蔡が閩南語注音符号を用いて編纂した辞典は『国語閩南語対照常用辞典』として1969年

10月に出版されるが、その1960年代中期の台湾ではある一大官製文化運動が始動し、国語推進にも影響を与えることとなる。

1966年、中国大陸で発動された文化大革命に対抗すべく、蒋介石によって中華文化復興運動が開始される。中華文化復興運動では、台湾を国民党式「中華文化」の中心地として、政治的側面のみならず文化的な反攻基地とすべく、大陸時代の国民党文化政策の延長・発展と呼ぶに相応しいような多方面にわたる活動が実施された<sup>36</sup>。大陸では中国の伝統文化が否定されるだけでなく、集団的暴力行為によって破壊・遺棄の憂き目に会っていたことから、民族的遺産としての伝統文化の保存と発揚に異議を唱える者はほぼ皆無の状態であった。

蒋介石を会長とし、中華文化復興運動の推進機関として組織された「中華文化復興運動推行委員会」（文化復興委員会と略称）の委員の中では、運動の方針に対して明確に異論を呈する者はなおさらみられなかった。だが、そのようななかで異彩を放っていたのが蔡培火であった。

蔡培火は文化復興委員会の委員の中でも数少ない本省人委員の一人であったが、その彼は同委員会の全体会議などにおいて本省人としての立場から極めて積極的に発言を行い、「台湾人」の立場からの発言や提言を惜しまなかった。かつて日本統治期に抗日運動のリーダーであった蔡培火の発言や提案は、国民党政権下では体制側に属していながらも、言語問題に関しては、本省人として、常に「台湾」を主体に据えた観点から行われていたのである。

例えば、蔡培火は1967年の文化復興委員会の成立大会における委員会議において、「中華文化復興運動推進綱要」の「推進要項」に記載された表現について、次のような異議を唱え、表現を修正する提案を行った（下線部は引用者）。

①「推進要項」基本精神第1項中の「三民主義の実践と貫徹」の表現に対して：

「政府は台湾において早期から既に三民主義を実行し、三民主義を貫徹している」とから、「強める」「加強」の二文字をつけ加えて「三民主義の実践と貫徹を強める」「加強実践と貫徹三民主義」と改めるべきである。

②同じく第3項に記述された「三民主義文化の復興」の表現に対して：

「復興」の下に「発展」の文字をつけ加え、「三民主義文化の復興と発展」「三民主義文化之復興与発展」に修正すべきである。<sup>37</sup>

蔡培火による提案は受け入れられ、「推進要項」の第1条と第3条はそれぞれ蔡培火の意向をそのまま組み取る形で修正された。この修正は何も全体を大きく変えるほどの修正でもなく、あくまで非常に細部のニュアンスを問題にしたに過ぎない。しかし、彼にとっては、このような細部における「意識」の相違こそが、台湾人と政府の間の様々な認識の齟齬と乖離を端的に表すものであり、それが如何に微々たる箇所であっても、声高に意義を唱えることが必要だと感じていたのではないだろうか。

「文化復興運動が台湾において『開始』されるのは、台湾に中華文化が存在しないから復興させるのではなく、運動を通じて本来台湾にある中華文化を『発展』させ、『強める』だけなのである」と主張して

いた蔡培火は、体制内にあってもなお、中華文化の重層性を認識し、「台湾の中華文化」を提唱することで、台湾人としての自尊心を守ろうとしたようにも思われるるのである。

こうした主張は、同じく1967年に蔡培火が発表した「中華文化復興運動を如何に推進すべきか」という文章において、台湾における中華文化復興運動の意味を次のように指摘したことにも表れていた。

…明確にさせておかなければならぬことは、中華文化を復興させる地区がどこかということである。われわれが今、台湾で中華文化復興運動を発動するのは、決して今日の台湾で中華文化が失墜しているためにこの復興運動を必要とするのではない。今日台湾は真の中華文化の保存地であり、復興を唱える必要はない。せいぜい、それを強めて発展させるだけに過ぎない。復興は大陸における事であり、この点は重要で、決して混同してはならないのである。<sup>38</sup>

このように、蔡培火は「中華文化復興運動を台湾で発動することの意義」について、自身の主張を弱めることができなかった。それは恐らく、台湾における「中華文化の有無」に対する認識が、本省人の「自尊心」に密接に関わる根幹的な問題であることを蔡培火が強く意識していたからであるように思われる。

例えば、蔡培火は同じ文章の中で、「台湾が光復した当初、台湾省籍の李という者が、本省の同胞が数十年の間日本の奴隸化教育を受けたため、奴隸化されて中国人としての特性を失った」と発言したため、李が上海に行った際、「その発言を不服とした一群の台湾同胞にひどく叱責された」ことを引き合いとして出しつつ、「一言で言うならば、今日の台湾における中華文化復興運動は、民族の自尊心を高め、一致団結に必要な力を高めるところにその重心が置かれているのである」と主張していた。台湾は日本による50年間の植民地統治を経験したが、日本の教育によって台湾人が奴隸化されることがなかったと同様に、台湾における中華文化も日本の統治によって「消失した」のでもなく、その「認識の欠如」に基づく発言によって本省人の自尊心を傷つけ、民族的な団結の力が損なわれることを蔡培火は憂慮していたのではないだろうか。

だが、1950年代においてもなお立法院で「奴隸化」発言がなされていたことからも明らかなように<sup>39</sup>、台湾人をもって「奴隸化」とする認識が依然として根強く残存していたことは、台湾における差別の重層性を物語るものであった。その差別の重層性を解体し、同一民族として共有可能な「民族の自尊心」を高めることを蔡培火は望んでいたと思われるが、しかし、中華文化復興運動があくまで大陸国家としての性格を持つ国民党によって「上」から実施されたものであり、本省人の大衆的な視点によるものでも、「下からの需要」を反映したものでもなかったことは、運動自体の限界を露呈するものであったといえよう。

蔡培火は、文化復興委員会の委員会議のなかでも「中華文化の復興には国語を解さない地方の基層民衆に中華文化を伝えることが重要な工作である」として、幾度となく方言を用いた文化復興の必要性を主張し、それらの方言を中華文化復興運動の補助言語として採用を検討するよう幾度にもわたって求めた<sup>40</sup>。だが、本省人としての視点から文化復興についてこうした意見を述べる者は蔡培火一人のみで

あったにも拘らず、その後の蔡による主張が顧みられることはなかった。

#### 4. 言語で隔てられた「二つの社会」

永続的な文化運動として開始された中華文化復興運動であったが、同運動が実質的な展開をみせていった1970年代に入ると、蔡培火は方言の活用一より具体的には、文化復興の目的において閩南語注音符号を国家の言語政策の範疇のなかに入れて普及させること一を、「光復」初期にみせたような積極性をもって提唱し、国民党中央のみならず国家元首に対しても建議を行っていく。

1970年1月、蔡培火は国民党十期二中全会において「政令宣伝のため閩南語注音符号を普及させ、中華文化を復興する案」<sup>41</sup>を提出する。1971年12月には、国民党中央常務委員会に対して閩南語注音符号の普及を訴える建議書を提出し<sup>42</sup>、翌年の1月にも党中央に対して同じ内容の建議を再び行う<sup>43</sup>。

こうした幾度にもわたってなされた蔡培火の建議を党中央も無視し続けるわけにはいかなかった。これらの建議を受けて、1973年3月13日には国民党中央文化工作委員会と中央委員会秘書処とが共同で閩南語注音符号の普及問題に関する座談会を開催する。その席で蔡培火は閩南語注音符号の必要性を力説し、早急にその普及活動に着手することを訴えたが、党中央の関係機関の代表は蔡の趣旨に賛同を示しながらも、長年の国語普及が成果を挙げているなかで閩南語注音符号の普及と方言の使用を主張することは統治の安定に影響を与える恐れがあるとして、蔡の提案を退けたのだった<sup>44</sup>。この座談会の結果を受けて、蔡培火は国民党秘書長の張宝樹と考試院院長の孫科に相次いで書簡を送って支持を求めたが、なかでも蔡は孫科に向けて、座談会で自身の提案が却下されたことに対して「限りない寂しさを覚える」と述べ、自身の孤立した状況へのやるせなさと無力感を率直に吐露していた<sup>45</sup>。

方言使用をめぐっては、閩南語注音符号の普及問題に関する座談会の3ヵ月後である1973年6月から7月にかけてメディア上で次のような論戦が交わされたことがあった。当時、中華文化復興運動での文化的一元化の流れを受けて、方言番組の放送時間を1日1時間とする通達が教育部文化局によって1972年12月に規定化され、テレビの方言番組の規制が本格化していた。しかしながら、放送言語の一元化という政策的趨勢に反して、農業新聞や制令伝達を主とする「快樂農家」(台湾テレビ)や「今日農村」(中国テレビ)といった番組に限り、方言での放送が蔣経国によって指示されるという状況が起っていた<sup>46</sup>。蔣経国による方言使用の指示は本省籍人士の支持獲得という意図もあったとされるが<sup>47</sup>、これに対しては、台湾籍の言語学者であり、東海大学で教鞭をとっていた王天昌が「当面の国語推進工作を論ずる」と題した文章のなかで異議を唱えた。王は、方言の活用は一時的な処置に過ぎず、国語推進の強化こそが問題の根本的解決方法であることを次のように主張したのであった。

蔣経国行政院長は農村漁村を視察された後、多くの年配の農民・漁民が国語を解さないことをお気づきになり、そのため、テレビ・ラジオで漁業気象や政令宣伝を放送する際に続けて閩南語でも流すよう指示され、国語ができない民衆も視聴できるようにされた。これは蔣院長の老年民衆に対する思いやりの表れである。しかし、私が考えるに、これは単なる消極的な処置であり、一時的な対処法に過ぎない。真剣に国語を推進し、拡大させ、台澎金馬地区における全ての民衆が国語によ

る会話、読み書き、通信を行えるようにすることこそが積極的かつ根本的で永久的な方法なのである。<sup>48</sup>

王天昌は「国語を推進し、言語を統一することは、現在民族精神を強め、民族の団結を促進し、中華文化を復興させるための、最も自然で最も根本的な方法」として、「文盲を一掃し、社会の人力資源を増やし、民衆の知識水準を高めるためには、まず国語推進の強化から開始されなければならない」と述べた。蔣經国の指示に「消極的な処置」で「一時的な対処法」との評価を与えているとはいえ、語彙が乏しい方言は科学的・技術的方面での応用が困難であり、また、台湾に中国語を学びに来る外国人や華人に対して「中華文化の博大」を示すためにも国語の更なる推進がむしろ重要工作であるとする王天昌の主張は、台湾を中国文化の復興基地として、国語による言語統一が近代化の先決条件と見なされていた風潮に則りていれば、いわば模範的建議であった。

だが、このような王の主張に対しては、蔡培火から激烈な反駁が加えられることとなる。王天昌が文章を発表した翌月の1973年7月、蔡培火は「当面の国語の推進を再度論ずる」と題した文章を『自立晚报』に発表し、王の主張を厳しく非難した。しかしながら、蔡の批判の矛先は王に対してだけ向けられるものではなかった。蔡は、王の態度が国語の推進を第一とし、国語を解さない者を放置するエリート意識によるものだとして譴責する一方で、これまでの政府の言語政策に対してもこのように異を唱えたのだった（下線部は引用者）。

私がこの文章を書いたのは、一義的に、この20数年来、台湾省における我が国の政府が国語だけを用いて政務を取り仕切り、国と国民の双方に対して極めて大きな損失を与えたからである…。  
(略) わが中華民国が現在において最も重要な事は、内部の団結である。団結するには同じ思想によって情感を一つにする必要があるが、国語によってそれが可能であれば何も言うことはない！もし国語が分からなければ閑知せずに放置し、一切を国語が理解できる者だけで取り仕切るならば、それは王先生の望むところであろう！なぜかといえば、既に国語を身に付けられた王先生は有利な地位に立っているのだから！しかし、不幸なことに、国語が分からない人士は未だ多く、おのずと台湾の中に、一つは国語を話し、もう一つは現地語を話す、二つの社会を形成してしまっているのである。王先生、私は間違った事を言っているでしょうか？<sup>49</sup>

日本統治時代の台湾には「日本に反抗するもの」と「日本に迎合するもの」という二つの異なる社会が存在していた、との認識を有していた蔡培火であったが<sup>50</sup>、植民地支配が終わった後も—それは中身を変えて—異なる二つの社会という認識は依然として残り続けた。蔡培火は戦後初期から「政府と党が本省人と外省人の境界を明確に区分し過ぎ、互いの感情に影響を及ぼしていることは注意すべきことである」と統治者側に対して警鐘を鳴らしていたが<sup>51</sup>、この両者の区別は本省・外省の区別だけでなく、言語的な区別をも指していた。かねてから蔡培火は、「無理に国語使用を行ってきたため、社会のなかに『国語』と『方言』を使用するはっきりと区別された二つの社会が形成されてしまっている」<sup>52</sup>と指摘し、

こうした現実を認識する必要性を幾度となく訴えていた。言語で隔てられた二つの社会の存在によって国家の団結力が損ねられているばかりか、こうした一元的な言語政策と価値評価が台湾人の民族的な自尊心を傷つけていることに対する憂慮を彼は貫して持ち続けていたのである。

台湾人の民族的自尊心について擁護する主張を蔡培火が幾度も行っていたことは既述した通りであるが、この文章のなかでも、彼は「中華民国の一省として光復した台湾は、炎帝・黄帝の子孫としての気概において他省と比較しても何ら遜色はない」、「中央政府の台湾移転以降、政府による統治の革新は輝かしい成果を収めたとはいえ、台湾同胞は忠誠で勤勉であり、炎帝・黄帝の子孫の本領をもって政府の力となったことが今日の台湾における安定と進歩につながったのであり、本省同胞が国語を少ししか話さないからといって貢献が不足することにはなるまい」と述べて、例え台湾人の国語能力が劣っていようと、国家に対する貢献という点では決して低く評価されるべきではないことを強調していた。

やがて、1971年12月に国民党中央常務委員会に提出した閩南語注音符号普及建議についての答えが未だ得られていないとして、蔡培火は国民党秘書長の張宝樹に指示を仰ぐ。張による返答は、中央工作会议で不採択となつた案は常務委員会での審議にかけることができないというものであったが、蔡は諦めようとはせず、1974年3月と同年8月にも中央常務委員会に対して同じ内容の陳情書を改めて提出する<sup>53</sup>。蔡は中央常務委員会に対してのみならず、1972年行政院長に就任し、蒋介石からの権力委譲が着実に進められていた蔣經国に対しても、目下の危局を乗り越え、国内が一致団結して「反共復國」を成し遂げるためには、閩南語注音符号を普及させ、国語と方言を兼用すべきとの提言を盛り込んだ上申書を2度にわたって呈している<sup>54</sup>。

1971年の中華民国政府の国連脱退、1972年の日台断交といった相次ぐ外交危機に見舞われ、国際的孤立を深めていった1970年代にあって、農村に中華文化を広め伝え、内部團結を強化するために方言を国語の補助言語とすべきことを蔡培火は主張し続けた。だが、その主張には絶えず党内から懐疑の目が向けられ、国策としての国語政策に変更が加えられることはなかった。その後、1979年の米台断交によって国際的孤立が決定的なものとなるのと期を同じくして、国内においても、長期に及ぶ戒厳令下の一党支配と鬱積したエスニックな不満をめぐり、言語で隔てられた国内の二つの社会はこれまでになく大きな不協和音を奏でていくこととなるのである。

蔡培火の一例をもって断言することはできないとはいえ、中華文化復興運動の展開過程を通じて、そこに本省人の視点に立脚した主張が欠落していたことは紛れもない事実であった。そして、このことは運動に対する主体性の不在と、「上からの運動」認識を改めて強化させることに大きく影響することになったと考えられるのである。

## 5. 「国語」推進と民族団結—シンガポールの華語運動の影響を中心に—

1978年、東南アジアに位置する経済発展著しい都市国家・シンガポールにおいて「華語を話そう(Speak Mandarin)」運動が大々的に始動する。

東南アジアの都市国家・シンガポールは、華僑華人が人口の約4分の3を占める華人国家であったが、二言語教育政策における華人の負担を軽減する目的で1978年9月から「華語を話そう」キャンペ

ページが大々的に展開され、運動を主導したリー・クアンユー首相によって「5年後には大学生以下の年齢層がすべて方言に代えて華語を話すようになり、10年後には華語が英語とともにコーヒーショップや屋台センターや商店街での会話言語となるよう」求められた。本来は、中国系子女の言語学習にかかる負担を軽くするために実施されたとはいえ、そこには大多数の華人が話す中国の南方の方言を「粗野なことば」とし、華語、つまり北京語を話すことによって華人間の共通語として普及させることで方言を廃止し、華語を通じて中国文化を継承するという意図があった<sup>55</sup>。

シンガポール政府は、マスメディアを始め、各種の組織、団体、企業、役所、地域等において集会を開くなどの動員を図り、標語を貼り、華語講座や華語コンテストを開催し、相当な成果をあげた。この東南アジアにおける経済発展著しい華人国家において開始されたこの運動は、当然ながら台湾における国語推進運動の模範的対象として捉えられていた。

シンガポールで展開されたこの「華語を話そう」運動は台湾にも多大な影響を与え、近代化の推進と国語の推進に更なる正当性を付与することとなった。こうした状況のなか、台湾において方言が重視される余地はほとんど残されていなかったといえるが、それでも方言使用の重要性とその意義を主張していたのは、やはり蔡培火であった。

中華文化復興運動の開始10年後の1976年には「广播電視法」（「放送テレビ法」）が公布されたが、同法第20条では「国語を主とすべきとし、方言は逐年減少させる」ことが明文化され、放送メディアにおける方言番組の削減条項が盛り込まれた<sup>56</sup>。その「广播電視法」公布の翌年である1977年、蔡培火によって『国語閩南語対照普通会話』が正中書局から出版された。その書の自序で蔡培火は本の見開き左側に国語、右側に閩南語で、国家と言語の関係性について次のように述べていた（〔 〕内は引用者）。

国家社会は群集の組織体であり、人々がつながりを持ち團結することが最も緊要である。思想がつながることで人のつながりができる、相互の理解も可能となるのであり、相互に理解し合えることで、互いに團結できるのである。理解が深まれば深まるほど、團結はより強まり、より力も増していくのである。人がつながり、相互に理解し、團結を望むとき、それにはあらゆる手段があるものの、なかでも最も主要な方法が言語と文字である。（略）

台湾の光復後、政府は国語文を全力で推進してきたのであり、これはとても正確で重要な処置であった。台湾同胞もとても真剣に学習し、そのため現在までにおいて、30歳前後の台湾の青少年同胞は皆国語に通じている。このためにある人は、今後全てにおいて国語を使用すればよく、もう現地の言葉に关心を払わなくても、閩南語を使用しなくてもいいと主張している！国家の現実的な必要性から考えた場合、この主張は本当に妥当であろうか？（略）

國父の指示とは、今後国民革命を成功させるためには民衆を喚起させる必要があり、民衆と共に行動し、奮闘し、革命の成功を求めるならば民衆から離れることがあってはならない。言い換えれば、民衆と結びつき、民衆が協力しようとする意思を持つようにしなければ、革命が成功に至ることはないとであろう。もしこのようと考えれば、今日の台湾において、民衆を喚起し民衆と結びつこうとするならば、国語のみを使用してはならないのである。不幸な事に、もし現状のまま続けてい

くというなら私はもう何も言うことはない。だが、皆がもし国父の教えを尊重し、革命の目的を達成しようとするのなら、民衆を喚起し、団結と協力をいかなければならない。現在の台湾では40歳以上の全ての男女の同胞が〔十分に〕国語を話すことができない。もし国語だけを用いて呼びかけたとしても、これらの人々は皆国語が分からぬいため意思が全くもって通じないので、どうして彼らに呼びかけることができようか！？（略）30歳以下で国語が話せる青少年は皆、まだ父母の扶養や教えを受けているのである！！同胞諸君、事実はわれわれの面前にはっきりと示されている（略）現在閩南語が国家に対して有する効果をなおざりにすることは、断じてあってはならないのである！！！…<sup>57</sup>

蔡培火はこのように、「政府が民衆の心をつかみ、民衆とつながろうとするならば、国語だけを用いようすることは誤りである」と極めて力強い文体でもって主張していたが、ここには国家に対する言語の役割、並びに戦後台湾の言語状況に対して彼が抱き続けてきた問題意識が集約されていただけでなく、何か切迫した危機感のようなものすら感じられる。実際にこうした危機感は、確かにその時代を反映したものであった。事実、この蔡培火の『国語閩南語対照普通会話』が出版された1977年の年末には、地方公職選挙時の開票不正を巡って「中壢事件」と呼ばれる大衆暴動が桃園県中壢市で勃発し、彼が懸念していたような団結の綻びが表面化していく兆しがみてえていた時期であった。前述したように、台湾ではシンガポールの「華語を話そう運動」を模範として国語運動の強化が主張されていったが、そのような論調が高まっていた1978年3月にも体制内の人間として一人異議を唱えていたのが蔡培火であった（〔 〕内は引用者）。

リー・クアンユー総理がシンガポールで行っている言語〔政策〕の主張は、全く正しく、好いものである。しかし、彼の主張を現在の台湾で実現しようとするならば、これはひどく大きな誤りであり、好ましいものではない！！われわれの台湾は現在戦時の重大な状況下にあるのであり、まず先に必要なのは内部の人心の団結を強固にすることで、これによってのみ足並みを揃えて全てのことに対処できるのである。（略）いわんや、政府は台湾の光復以後、一切の政令や教育を全て国語で行い、ローマ字で閩南語を書くことさえ禁止したのであり、今日またもや大声を上げて国語を提唱しても、蛇足の嫌いがある。…<sup>58</sup>

蔡培火は政府の国語推進、並びにその一元的国語政策に同調する論者を問いただし、そのことで生じる批判をも恐れなかった。シンガポールの華語運動開始3ヵ月後の1978年12月19日にも、文化復興委員会第9次全体会議の中で、蔡培火は中華文化復興運動における方言の「補助言語化」を再び訴えたが、同月30日に国民党中央に対して行った提言の中で、彼は政府の一元的国語政策を痛烈に批判していた<sup>59</sup>。彼は、農村部の年輩住民に対して方言で中華文化を伝えることの必要性を訴え続け、それまでにも文化復興委員会で幾度も行った方言活用の建議が保留とされ続けてきたにも拘らず、当局が方言を重視するよう、その建議を止めなかった。

1949年から続く戒厳令の下、二・二八事件以来30年ぶりの大衆暴動として台湾全土に衝撃を与えた1977年の「中壢事件」であったが、その2年後の1979年12月、今度は高雄市で大規模な衝突事件である「美麗島事件」<sup>60</sup>が発生する。美麗島事件発生直後の12月13日の国民党四中全会において、蔡培火は国民党中央評議委員の身分で「現在内閣には1名の政務委員を除けば全員が与党の人士で占められ、台湾省政府委員会も同様であることから非国民党の人数を増やし」、「野党や社会人士を内閣に参加させて政府の代表性の強化を図るべき」と党中央に建議し、物議をかもした<sup>61</sup>。その発言の約1週間後には、文化復興委員会でも再び方言に関する建議を行う。1979年12月21日の文化復興委員会第10次全体委員会議において、蔡は「中華文化の宣揚」という明確な目的を「条件」としつつ、同運動の使用言語を国語と方言とする「二重方式」の採用を次のように求めた。

中華文化復興運動の推進は、一種の心理建設工作でもあります。現在、中華文化の宣揚は、社会の上層人士及び学生が中心で、一般の社会大衆には普及しておらず、根を下ろしていく活動への努力が待たれるのであります。

中華文化を認識し、その観念を疎通させるには、言語の善用が最も重要であります。国語を推進し、中華文化を宣揚するのに、今日国語を理解するのはわずかに若年者のみで、老年者には理解が難しく、また、老年者が国語を学ぶのには多くの困難が伴います。そこで、中華文化の高揚に対して更に大きな効果をあげるために、まず国語を原則としつつ、国語を理解しない者に対しては、中華文化の宣揚目的を聴衆に伝達するための便宜を図る、ということを条件としたうえで、閩南語或いは客家語の使用をもって、二重方式を採用することが可能であります。<sup>62</sup>

蔡培火は、今度は「中華文化の宣揚」がどのような目的の上で実行されているのか、それを広めることを「条件」として国語と方言の「二重方式」が採用されるべきと説いた。それまでの経緯からすれば、同条件を提示する代わりに、中華文化復興運動における方言の補助言語案の採用を要求したものとれよう。だが、その蔡培火の度重なる訴えに対する反応はほとんどみられず、唯一、文化復興委員会の副会長であった陳立夫が「言語は民族感情を団結させる重要な要素の一つ」であり、「一つの国家が統一の言語を使用することは、弊害よりも、利益の方がむしろ多い」と返答したに過ぎなかった<sup>63</sup>。

全中国を代表する中華民国の「法統」<sup>64</sup>を建前としていた政府にとって、公共の場において国語を使用することは政府の権威を支える重要な要素であった。またそれは、国語によってのみ「語同文・書同文」の言語統一が達成され、民族統一が達成されるという願望であった。当時、学校やマスメディアでの使用など、公共の場での方言使用に対して幾重にも有形・無形の制限が課されていたのは公然の事実であったが、とはいえる、言語法の形態で法的な禁止処置が講じられるまでには至っていなかった。やがて、政府側の一元的言語觀と統一言語に対する願望は1980年代中期の「語文法」草案によって暴露されることになるのであるが<sup>65</sup>、このような趨勢の下で蔡培火の請願が議題として取りあげられることはなかった。

## 結びに代えて

戦前にローマ字を中心とした台湾白話字、戦後に閩南語注音符号を提唱し続けた蔡培火であったが、結局、戦前の台湾白話字も戦後の閩南語注音符号も、最終的には彼が思い描いていたような普及の成功には至らなかった。多数の台湾住民の母語を通じて知識を広め、内部団結を図ろうとする取り組みはどの時代でも「国語」の前に挫折を余儀なくされたが、それは台湾の文化問題の実情を如実に反映するものであった。全民運動として開始した中華文化復興運動でも、蔡培火は多くの日本語世代の台湾住民が同運動の範疇から漏れていることを問題視し、方言の使用が特に農村地区での中華文化の宣揚に必要であることを説いた。しかしながら、言語統一による近代化が自明の理とされていた時代では、方言は「弊害」を生む存在として、また、中華文化の復興も国語によってのみ推進可能との認識が示されたのであった。

国策としての国語推進政策によって方言の文字化は規範化されることなく、それゆえ、方言は後れた言語と見なされ続け、国語の進歩性は絶対化された。「方言」空間の狭隘化に対する憤りが堆積し続けた結果、言語問題は政治化されるとともに反体制のエネルギーとして還流し、1987年年の戒厳令解除以降、台湾語による「台湾ナショナリズム」の宣揚とそうした「台湾ナショナリズム」による大衆動員が本格化していくこととなった。戦後台湾の国語政策は、言語的一元化による近代化を通じて成功を収めたとはいえ、進化論的な「国語」と「方言」関係性の認識がなされてしまったことによって、大きな弊害をも生み出してしまうこととなったのである。

日本統治期と国民党統治期という異なる時代を通じて、大衆の文字獲得と台湾住民の母語重視の必要性を説き続けた蔡培火は1983年1月4日に94歳で病没した。やがて、一元的な国語政策が見直されることとなった結果、蔡の没後から18年を経た2001年には「郷土言語教育」<sup>66</sup>の名で母語教育が開始されることとなり、2007年には閩南語のピンインとして教会ローマ字を母体とする「台湾閩南語ローマ字」の採用が最終的に決定されるに至った<sup>67</sup>。蔡培火が日本統治期に追い求めていた白話ローマ字の普及という夢は、ここでようやく始まりを迎えたといえるのかもしれない。だが、その他方で、大衆に自身の母語を通じて知識と文化を得させるという彼の夢は、未だ果たされてはいない。

【付記】本稿は、早稲田大学度特定課題研究助成費特定課題A〈2006A-147〉の研究成果である。

## 注

1. 蔡培火(1889~1983)は台湾の雲林県北港鎮に生まれ、字を峰山という。日本統治下の台湾における民族運動の指導的役割を担い、雑誌『台湾青年』の発行及び台湾議会設置運動などにおいて活躍した。台湾の中華民国復帰後の1946年に国民党入党、1948年立法委員に選出され、行政院政務委員(1950~1965)、總統府国策顧問(1965~1983)などを歴任する。台湾の言語問題に関しては日本統治時代に「台湾白話字」(ローマ字を中心とした台湾語表記)を、戦後は一貫して「閩南語注音符号」の普及を提唱するなど、本省人の立場から積極的に提言を行ったが、結局成功には至らなかった。台湾で出版された伝記には、蘇進強『風骨嶙峋的長者—蔡培火伝』(台北、近代中国出版社、1990年)などがあり、2000年には全7巻からなる全集が張漢裕の編集により財團法人吳三連台灣史料基金會から刊行された。
2. 日本統治時代に蔡培火が台湾白話字を普及させようとした経緯については、植民地期台湾の国語(日本語)政策を扱った陳培豊による次の研究を参照されたい。陳培豊『「同化」の同床異夢—日本統治下台湾の国語教育史再考』三元社、2001年(第6章第4節「蔡培火の台湾語ローマ字化運動」など)。また、台湾における近年の研究成果としては次のようなものがある。李毓嵐「蔡培火与台湾白話字運動」『近代中国』第155期、2003年

- 9月, 23-47 頁。顏欣怡・石之瑜『青年蔡培火の身分論述—日本大正思潮下的台湾意識』台北, 国立台湾大学政治学系中国大陸暨两岸關係教学与研究中心, 2007 年。
3. 張炎憲「蔡培火の追求与失落」張漢裕主編『蔡培火全集一 家世生平与交友』台北, 財團法人吳三連台灣史料基金會, 2000 年, 23 頁。
  4. これまでの先行研究では, 主に『台湾青年』や台湾議会設置運動, そして台湾文化協會で果たした役割などにおいて考察がなされてきた。
  5. 注音符号を改良した閩南語の符号としては, 他にも台湾省国語推行委員会の朱兆祥によるものがあったが, 本稿では便宜上朱によるものを「台語方音符号」, 蔡培火の開発したものを「閩南語注音符号」として区別する。
  6. 拙稿「中華文化復興運動と『方言』問題(1966~1976)——マスメディアの『方言番組制限』に至る過程を中心として」『日本台湾学会報』第 5 号, 2003 年 5 月, 1-20 頁。
  7. 本稿でいう「方言」とは, 台湾地区の漢語「方言」としての「閩南語」と「客家語」の両方を指す。地方言語との意味合いを持つ「方言」であるが, 本稿では歴史的な観点から検討を行うことから, 当時使用された「方言」の語をそのまま用いる。
  8. 蔡培火「本人対台語註音符号工作的經過」蔡培火『国語閩南語対照常用辞典』台北, 正中書局, 1969 年, 1-8 頁。
  9. 「台湾閩南白話字会創立宗旨」『中華日報』1948 年 4 月 30 日, 第 5 版。
  10. 発起人は, 黃哲真, 游彌堅, 杜聰明, 黄国書, 盧冠群, 吳三連, 劉啓光, 朱昭陽, 何景寮, 許世賢, 洪火煉, 劉明, 陳天順, 陳溪圳, 林衡道, 莊垂勝, 李建興, 張百豐, 吳海水, 林攀龍, 吳本立, 韓石泉, 蔡培火。
  11. 創立趣旨には代表執筆者の名がなく, 蔡培火の名前は末尾に記載されているものの, 同文に掲載された「新白話字歌」が蔡の創作であることから, 文章の執筆者が蔡本人であることが推察される。なお, この歌は蔡が 1946 年に滯在先の重慶で作詞したものである(曲は 1929 に蔡が創作した「白話字歌」に同じ)。賴淳彦『蔡培火の詩曲及彼個時代』台北, 財團法人吳三連台灣史料基金會, 154-155 頁。
  12. 『中華日報』1948 年 4 月 30 日, 第 5 版。
  13. 同上。賴淳彦, 前掲書, 154 頁。
  14. ピンイン(拼音)を漢語ピンインと同義として表記・使用する場合もあるが, 本稿では中国語本来の定義に沿ってピンインを広義の意味での表音式表記を指す用語とし, 共産党が制定した漢語ピンインと区別して用いることとする。
  15. 「語文乙刊」については次を参照されたい。拙稿「台湾に消えたもう一つの『国語』運動—朱兆祥と『語文乙刊』」『現代中国』第 82 号, 2008 年 9 月, 171-187 頁。
  16. 国語ローマ字〈国語羅馬字〉は, 注音符号の別形態として 1926 年に教育部国語統一籌備会委員において考案され, 1928 年 9 月に国民政府大学院から正式に公布された。黎錦熙『注音漢字』上海, 商務印書館, 1936 年, 142-143 頁。
  17. 拙稿, 前掲論文「台湾に消えたもう一つの『国語』運動—朱兆祥と『語文乙刊』」, 178-179 頁。
  18. 同上, 177 頁。
  19. だが, この「国語注音符号を利用して各省方言の表記を推進する案」〈推行利用国語注音符号以表写各省方言案〉は国共内戦での戦況悪化の影響を受けて立法院には提出されなかった。「推行利用国語注音符号以表写各省方言案」(1949 年 4 月)張漢裕主編『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』台北, 財團法人吳三連台灣史料基金會, 2000 年, 235-236 頁。
  20. 張漢裕主編『蔡培火全集七 雜文及其他』台北, 財團法人吳三連台灣史料基金會, 2000 年, 331 頁。
  21. 拙稿「『台湾語を媒介とした国語教育』再考—戦後初期台湾における言語政策の一断面」『日本台湾学会報』第 8 号, 2006 年 5 月, 79 頁。
  22. 「40 年度施政鄙見」(1950 年 7 月 29 日)張漢裕主編『蔡培火全集四 政治關係—戦後』台北, 財團法人吳三連台灣史料基金會, 2000 年, 64 頁。
  23. 「上蔣綏統書」(1950 年 9 月 20 日)同上, 360-365 頁。
  24. 「閩南語注音符号普及建議」(1951 年 3 月 3 日)張漢裕主編, 前掲書『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』, 241-247 頁。
  25. 1951 年の年度末の統計によれば, 台湾の総人口は 755 万 4,399 人。張炳楠監修・李汝和主修『台灣省通志卷 2 人民志人口篇』台中, 台湾省文献委員会, 1972 年, 204 頁。
  26. 計画では, その他にも三民主義や反共抗ソといった政治運動を中心とする「運動の時間」と「課外研究・交歓」の各科目が毎日 2 時間設定されていた。
  27. 蔡によれば, 同案はかつて中央党部宣伝部の部長であった張其昀に聞き入れられたものの, 経費の問題から実施されなかつたという。前掲「閩南語注音符号普及建議」張漢裕主編, 前掲書『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』, 242 頁。

28. 1956年、蔡培火は「この案は既に長い間提唱してきたが、残念なことに未だ実施の機会を得ていない」との感想を漏らしていた。「就総統提示6大課題恭陳幾点管見」(1956年10月31日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、100頁。
29. 「對於誤伝新聞的反響—南部方符工作同志寄來的一封信」『國語日報』(「語文乙刊」第94期)1950年9月12日、第3版。
30. ここで朱がいう蔡の方音符号とは閩南語注音符号のことである。
31. 朱兆祥「一條誤伝的新聞」『國語日報』(「語文乙刊」第94期)1950年9月12日、第3版。
32. 朱兆祥「紹介蔡氏方音符号」『國語日報』(「語文乙刊」第95期)1950年9月19日、第3版。
33. 拙稿、前掲論文『『台灣語を媒介とした国語教育』再考—戦後初期台湾における言語政策の一断面』、72-75頁。
34. 「孔孟学会第2次大会提案」(1962年4月8日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』、255-256頁。
35. 「中国国民党第9次全国代表大会第3審査会発言要点」(1963年11月17日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、339頁。
36. 中華文化復興運動における諸活動については、次を参照されたい。拙稿「中華文化復興運動にみる戦後台湾の国民党文化政策」『中国研究月報』第59卷第5号、2005年5月、17-31頁。
37. 「中華文化復興運動推行委員会発起人暨成立大会速記録」(1967年7月28日)国家文化総会所蔵。
38. 蔡培火「怎樣推動中華文化復興」譚竟成主編『中華文化復興運動論叢』高雄、復興文化出版事業公司、1968年、181頁。張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集七 雜文及其他』、115-117頁。
39. 拙稿「1950年代台湾における文化的脱植民地化と『日本』」「現代中国」第81号、2007年9月、175-176頁。
40. この一連の経緯については、拙稿、前掲論文『中華文化復興運動と『方言』問題(1966~1976)—マスメディアの『方言番組制限』に至る過程を中心として』を参照されたい。
41. 「建議本党迅予普及閩南語注音符号以利宣伝政令復興中華文化案」(1970年1月)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』、275-276頁。
42. 「建議書」(1971年12月6日)同上、281-283頁。
43. 「本党応迅推行閩南語注音符号之普及」(1972年1月26日)同上、285-287頁。
44. この経緯は国民党秘書長の張宝樹にあてた書簡のなかで詳しく記されている。「致宝樹秘書長函」(1973年3月15日)同上、289-291頁。
45. 「致哲生院長函」(1973年3月16日)同上、293頁。
46. 拙稿、前掲論文「中華文化復興運動と『方言』問題(1966~1976)—マスメディアの『方言番組制限』に至る過程を中心として」、18頁。
47. 蘇蘅『我国電視節目文化意涵的研究』台北、国立政治大学新聞研究所博士論文、1992年、167頁。
48. 王天昌「談当前国語推行工作」『宇宙』第3卷第6期、1973年6月、20頁。
49. 蔡培火「也談当前国語的推行」『自立晚報』1973年7月1日、第4版。
50. 1954年9月に蔡培火が蒋介石に呈した建議書のなかでの表現。「建議書」(1954年9月27日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、81頁。
51. 「行政院從政党員政治小組第3次會議發言要点」(1952年1月)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、331-332頁。
52. 賴曉鐘「蔡培火先生の『光復節感言』」『自立晚報』1973年10月25日、第9版。
53. 「致中国国民党中央常務委員会函」(1974年3月16日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集六 台湾語言相關資料(下)』、295-299頁。「致中国国民党中央常務委員会函」(1974年8月21日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、342-344頁。
54. 「致經國院長函」(1973年5月9日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、376-379頁。「呈蒋經国主席函」(1976年2月19日)同上、345-346頁。なお、前者の上申書ではキリスト者としての立場から、政府による長年のローマ字聖書禁止政策のために信徒や宣教師が多大な困難を強いられていることを挙げ、そうした禁止政策を見直すべきとの建議も行っている。
55. 田中恭子『国家と移民—東南アジア華人世界の変容』名古屋大学出版会、2002年、122-125頁。
56. 拙稿、前掲論文「中華文化復興運動と『方言』問題(1966~1976)—マスメディアの『方言番組制限』に至る過程を中心として」、11頁。
57. 蔡培火『國語閩南語対照普通会話』台北、正中書局、1977年、2-10頁。
58. 蔡培火「也談提唱国語」『自立晚報』1978年3月27日、第4版。
59. 「為突破当然国家危局遂行本党使命的鄙見」(1978年12月30日)張漢裕主編、前掲書『蔡培火全集四 政治関係一戦後』、351-354頁。
60. 1979年12月10日の世界人権デーに、野党結成を図る「党外(非国民党)人士」が高雄市で集会を実施した

際に警官隊と群衆の間に発生した衝突事件。

61. 『聯合報』1979年12月14日, 第2版。『聯合報』1983年1月6日, 第3版。
62. 「二重方式」は中国語の原文では「複式方法」。「中華文化復興運動推行委員会第10次全委員会議紀錄」(1979年12月21日) 国家文化総会所蔵。
63. 拙稿, 前掲論文「中華文化復興運動と『方言』問題(1966~1976)——マスメディアの『方言番組制限』に至る過程を中心として」, 12頁。
64. 「法統」とは, 1947年制定の「中華民国憲法」が規定する手続きに則って編成された合法的政府であるという根拠に基づく観念であり, 国民党の中国正統政府観念と表裏一体とされる。若林正丈『台湾一分裂国家と民主化』東京大学出版会, 1992年, 8-10頁。
65. 教育部によって作成され, 1985年に完成した「語文法」(言語法)では, 公衆での使用言語を一律国語とする「全ての公開の演説, 会議, 公務上の会話には『標準国語』を使用すること」の条文と罰則規定が盛り込まれた。だが, この罰則規定には各方面から反対が相次ぎ, 結局は行政院の閣議で立法計画からの削除が決定し, 廃案となった。拙稿「台湾における『本土化』と言語政策——单一言語主義から郷土言語教育へ」『アジア太平洋討究』第12号, 2009年3月, 225-226頁。
66. 中国語での科目名は「郷土語言教學」。
67. 郷土言語教育が開始される経緯及び近年の動向については次を参照されたい。拙稿, 前掲論文「台湾における『本土化』と言語政策——单一言語主義から郷土言語教育へ」, 223-249頁。